

部落問題を

通して考える日常の中の差別

同和問題をはじめ、さまざまな人権問題を一人一人が自分自身の問題としてとらえ、誰もが暮らしやすい社会にするために、何ができるか一緒に考えてみませんか。

日時 8月24日(日) 14:00~16:00(開場13:00)

会場 出雲市民会館 大ホール

講師 上川 多実 さん (BURAKU HERITAGE メンバー)



講師プロフィール

関西の被差別部落出身の両親のもと、東京の部落ではない地域で生まれ育つ。
「わたし」から始まる「部落」の情報発信サイトBURAKU HERITAGEの運営メンバーの一人で、現代の見えづらい部落問題について発信をしている。
単著に『〈寝た子〉なんているの？見えづらい部落差別と私の日常』 里山社。
共著に『部落の私たちがリモートで好き勝手にしゃべってみた』 解放出版社。

おたずね／人権同和政策課 TEL 22-7506 FAX 22-7502 メール jinken@city.izumo.shimane.jp



子どもたちが明るく元気に育つを見ると、未来に希望を感じます。
毎日を心豊かに過ごし、子どもも大人も「えがおになあれ」…そんな願いを込めて、このコーナーを設けました。
(出雲市要保護児童対策地域協議会)



▲クローバーの会の交流会の様子です。
「子育ての“今”と“これから”を語り合おう」というテーマで講師の先生と一緒に座談会を行いました。

出雲保健所からのメッセージ ～親子交流会の紹介～

出雲保健所では、長期療養児生活支援事業として、3つのグループの活動支援をしています。

《クローバーの会》

ダウン症を持つ子どもと家族の会です。茶話会や、学習会、運動遊びの会等を実施されています。一枚葉が多いと幸せを呼ぶクローバーのように染色体を1つ多く持って生まれた子どもの成長を喜びながら交流することを願いとして活動されています。

《ピーチの会》

出雲圏域口唇口蓋形成不全家族の会です。歯科医師・歯科衛生士による学習会を開催したり、交流会では学校生活や治療に関する情報交換などをされています。

《にんじんくらぶ》

食物アレルギーを持つ子どもと家族の会です。年3回の交流会と、年1回の調理実習交流会を開催されています。調理実習交流会では、「皆と同じものを楽しく食べることができて良かった。」等といった感想が聞かれました。

私たちも一緒に活動する中で、お子さんのことを大切に考えながら工夫して子育てされているご家族の姿や、治療と向き合いながら成長し可愛い姿を見せてくれる子どもたちから力をいただいています。

それぞれの親子交流会には同じ悩みを持つ仲間がいます。1人で悩んでいることも、誰かと話をし、経験や情報を共有し合うことで気持ちが軽くなることがあると思います。どうぞお気軽にご相談ください。

(執筆:出雲保健所 健康増進課 TEL 21-8785)

おたずね／子ども政策課 TEL 21-6604 FAX 21-6413 メール soudan@city.izumo.shimane.jp

定額減税補足給付金(不足額給付)のご案内

不足額給付とは、令和6年中に実施した定額減税にかかる調整給付(当初調整給付)の支給額に不足がある方等に給付を行うものです。給付金の支給対象となる方には、8月中にお知らせ文書を送付します。

出雲市 定額減税補足給付金 検索



1. 対象となる方

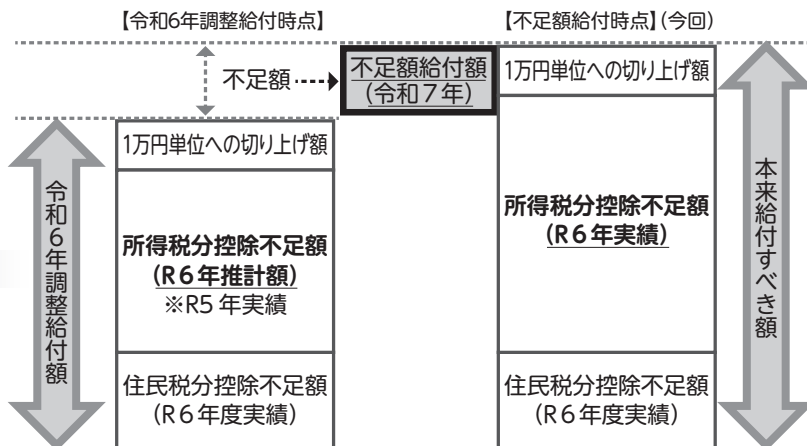
(1)不足額給付Ⅰ(右図参照)

令和6年調整給付額よりも本来給付すべき額が上回る方

(2)不足額給付Ⅱ

本人および扶養親族等として定額減税対象外で、低所得世帯向け給付の対象世帯(世帯主・世帯員)に該当しなかった方

〈不足額給付Ⅰのイメージ〉



2. 手続き・支給時期

(1)令和6年に調整給付を受けている方

お知らせ文書に記載します。(手続不要)

(2)上記以外の方

送付した文書に必要な事項を記入のうえ返送してください。市が確認した日から、おおむね4週間後に支給します。

おたずね／市民税課(定額減税補足給付金窓口)

TEL 21-6761 FAX 21-6598 メール shiminzei@city.izumo.shimane.jp

出雲市の情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

■情報公開制度の運用状況■(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1. 実施機関別公開請求件数及び公開等の決定状況

実施機関	請求件数	対象公文書数	決定等の状況			
			全部公開	部分公開	非公開	文書不存在
市長	62	139	43	96	0	7
議会	3	22	22	0	0	0
教育委員会	2	5	1	4	0	0
水道事業	1	1	0	1	0	0
下水道事業	11	3	0	3	0	10
合計	79	170	66	104	0	17

※決定等の状況が「文書不存在」の場合、対象公文書数に含みません。

※令和6年度は、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防本部及び病院事業への公開請求はありませんでした。

2. 審査請求件数／0件

■個人情報保護制度の運用状況■(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1. 実施機関別自己の個人情報の開示請求件数及び開示等の決定状況

実施機関	請求件数	対象公文書数	決定等の状況			
			全部開示	部分開示	非開示	文書不存在
市長	15	26	22	4	0	3
教育委員会	1	1	0	0	1	0
合計	16	27	22	4	1	3

※決定等の状況が「文書不存在」の場合、対象公文書数に含みません。

※令和6年度は、議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価、審査委員会、消防本部、水道事業、下水道事業及び病院事業への開示請求はありませんでした。

2. 自己の個人情報の訂正等の請求及び利用停止等の請求件数／0件

3. 審査請求件数／0件

おたずね／総務課 TEL 21-6756